

岩国市公告第 170 号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始について
次のとおり技術提案書の提出を公募する。

令和 2 年 12 月 17 日

岩国市長 福田 良彦

1 事業の概要

- (1) 事業名 岩国市家庭学習用通信環境整備事業
- (2) 事業内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和 3 年 3 月 31 日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 本市の令和元・2 年度物品等入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (3) 公告の日から技術提案書の提出期限の日までの間に岩国市物品の調達等に係る指名停止措置要領（平成 25 年 3 月 27 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 岩国市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 21 号）に規定する排除対象となっていないこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、提案する事業の実施について、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、登録又は指定を受けている必要があるときには、当該免許、許可、認可、登録又は指定を受けていること。

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 会社（参加者）の概要
- (2) 事業実施体制
- (3) 事業の実施方針及び実施フロー

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 企画提案
- (2) プレゼンテーション及びヒアリング
- (3) 参考見積

5 手続

- (1) 担当部署
岩国市教育委員会学校教育課
住所 岩国市今津町一丁目 14 番 51 号
電話番号 0827-29-5204
ファックス 0827-24-0717
電子メール gakkou@city.iwakuni.lg.jp
- (2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

説明書等は、令和2年12月17日（木）から同月28日（月）までに、岩国市ホームページ（<https://www.city.iwakuni.lg.jp/>）から入手するものとする。ただし、ホームページからの入手が困難な者については、次により交付する。

ア 交付期間

令和2年12月17日（木）から同月28日（月）までの午前8時30分から午後5時まで（ただし、岩国市の休日を定める条例（平成18年条例第2号）第1条第1項に定める市の休日を除く。）

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

直接交付する。

(3) 参加表明書等の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限

令和2年12月28日（月）午後5時

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

10部持参し、又は郵送すること。ただし、郵送による場合は、上記アの期限までに到達することとする。

(4) 技術提案書等の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限

令和3年2月9日（火）午後5時

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

10部持参し、又は郵送すること。ただし、郵送による場合は、上記アの期限までに到達することとする。

6 その他

- (1) 事業内容等についての詳細は説明書によるものとし、説明会は行わないものとする。
- (2) 技術提案書等に関するヒアリングを実施するものとする。
- (3) 契約保証金は、岩国市財務規則（平成18年規則第52号）第127条第7号により免除する。
- (4) この事業に係る契約書は、本市の指定する様式とする。